

【用語】書置―遺言　そさう―そそっかしい、そこつ　又候―またしても、またもや　かんにん―たえしのぶこと、勘弁　天めい―天から与えられた人の宿命

【解説】江戸時代には武家にならない、商人の間でも家業の存続と繁栄を願って遺言・家訓などを成文化するようになった。高瀬善兵衛は、父喜兵衛の三男として、寛永十二年（二六三五）に邑楽郡大久保村（板倉町）に生まれ、一七歳の時に江戸に出て、日本橋伊勢町の米問屋成井善三郎の店で奉公人として働いた。成井家で商人の才覚を身につけた善兵衛は、明暦年間頃から江戸で米商人として活躍し、多くの利益を手にしたと伝えられている。それは「利根川の水はつきるとも、高瀬の金はつきまじ」といわれるほどの金満家であったこと、あるいは江戸浅草寺への金銅二尊仏などの寄進にもうかがうことができる。

この遺言書の冒頭の一条は、商売の利益は神仏の恵みである、と考える善兵衛の信念を強くあらわしている。第二条では、江戸松屋町にある貸家の店賃のうち一〇〇両を一〇年間、「おしを」に与えると太郎兵衛に指示しているが、それも「おしを」が先祖のことを大切にしていくからであるとする。さらに善兵衛の跡を継いだと思われる太郎兵衛についても、現在の高瀬家の繁栄は先祖のお陰であるとし、その信心を強く求めている。なお善兵衛は、この遺言書のほかに元禄二年（一六八九）正月、五五歳の時に記した「子孫糸の家乃記」と題する長文の自伝的家訓書も残している。